

各府省庁DX推進連絡会議（第5回）・デジタル社会推進会議幹事会（第22回）合同会議

各府省庁AX/DXの更なる効果発現に向けた 依頼事項について

2026/06/03 デジタル庁

AX/DXを見据えた各府省庁の体制強化について

ガバメントAI源内の活用について

アナログ規制の見直しについて

上流工程におけるBPR（業務改革）の重要性とPMO体制強化

DXの取組を基盤としながら、急速に発展するAI技術を活用したAX※1を一体不可分で推進することで、従前のDXの取組を大幅に拡大・強化する、いわば「AX/DX」を推進する。「AX/DX」にはデータマネジメント・BPRが不可欠であり、その推進にはPMO※2体制の強化が求められる。

※1 AIを活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。
 ※2 Portfolio Management Officeの略。府省庁内のIT施策に関する全体管理を行う部門。

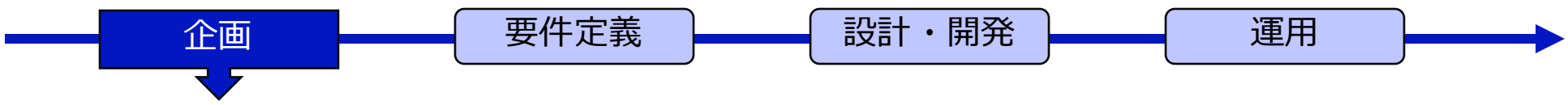
AI・データ・共通機能活用

- 生成AI活用には、既存業務・システムが保有するデータのマネジメントがポイント
- 共通機能※3の効果的な活用には、BPR（業務改革）が必須

※3 共通機能の例：ガバメントクラウド、ガバメントソリューションサービス、ガバメントAI、e-Gov、マイナポータル、GビズID等

セキュリティ

- 事後対応では不十分。設計前からの組み込みが必須（セキュリティ・バイ・デザイン）

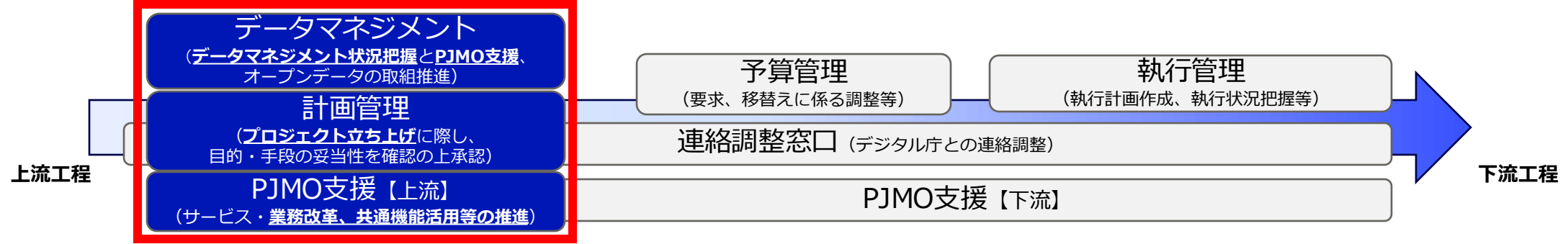


発注前のこの段階での上記の検討が必要
 しかし、PJMO（原課）単独では、十分な検討は困難

**PMOによるシステム横断的かつ専門的な知見に基づく
 伴走支援が不可欠**

システム更改のタイミングを捉え、企画段階からPJMOを支援できるよう、
PMO体制の強化が引き続き必要

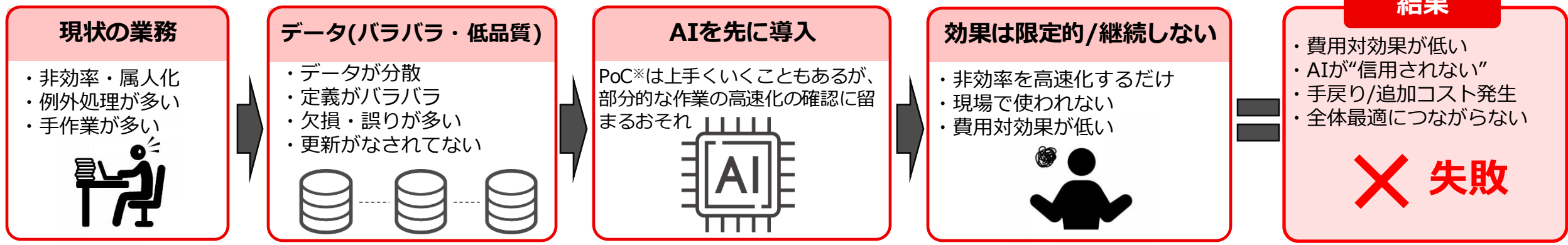
PMOの機能（『デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン』より、主なものを抜粋）



↑ 今後特にPMOの積極的な取組をお願いしたい領域

例：AX/DX成功の鍵は、企画段階でのデータマネジメントとBPR

よくある進め方（NGパターン）



※ 新しい仕組みや技術を事前に確認するプロセス（概念検証）のこと。Proof of Conceptの略字

あるべき進め方（成功パターン）



重要なポイント

- ✓ データマネジメントとBPRは将来のAI活用の土台となる
- ✓ AI導入に当たってはデータマネジメントとBPRが前提であり、この順番を誤ると効果は出にくい
- ✓ **このためPMOによるプロジェクト早期の段階でのレビュー・支援によりAIの的確な利用に導くことが重要**

PMOの機能強化と人材育成

PMOによって、体制や所管システムの数・規模には違いがあるところ、それぞれの状況に応じて、PMOの機能強化を図っていただきたい

PMO機能の成熟度の段階 (イメージ)

基盤を構築している途上の段階

日々の照会対応・予算管理・執行管理が業務の中心となっている状態

お願いしたいこと

- **行政官の確保** (制度・業務とシステムの両方を理解できる人材の育成のため、行政官の登用が基本)
- 困難な場合は支援事業者の活用も選択肢

本来的な機能の発揮に向け歩み始めた段階

基本的な業務は、PJMO経験者を含む行政官が中心となって、安定的に遂行できている状態

お願いしたいこと

- 所管システムの**全体像把握** (更改時期等)
- 密なコミュニケーションによる**PJMOとの信頼関係構築**
- PMO内の**機能分化と適切な役割分担**の検討

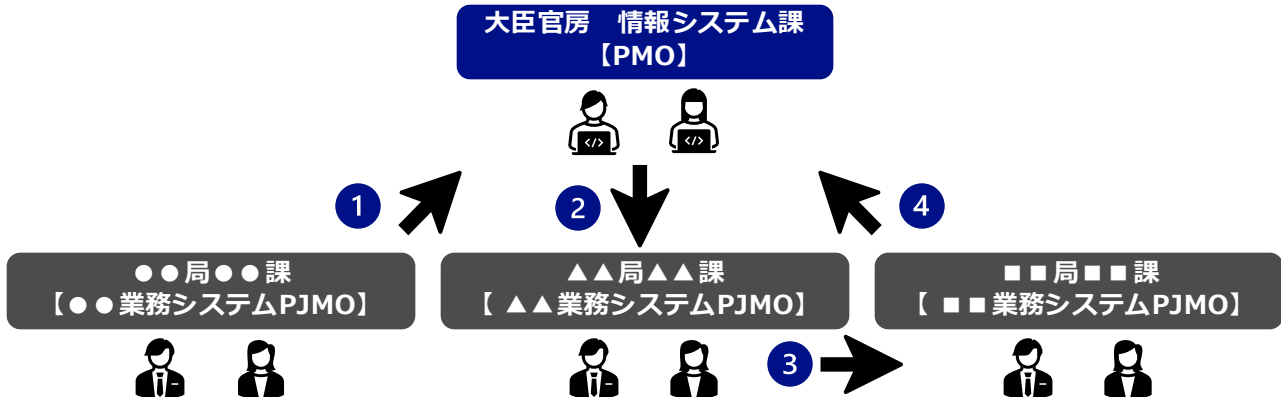
全体戦略を持ち、上流工程からPJMOに積極的に関与できている段階

お願いしたいこと

- コスト抑制・費用対効果最大化に係る**好事例の府省庁内横展開**
- PJMOが**事前相談に来る文化**の定着

PMOとPJMOとの人事ローテーションにより、人材育成を図っていただきたい

人事ローテーションを通じた人材育成 (イメージ)



- 1 **PJMOでシステムの整備・運用等**を経験
その後、**PMOに異動し、PJMOでの経験を活かしつつ、複数のプロジェクトを俯瞰**する立場から、各PJMOとのコミュニケーションを経験
- 2 **PJMOにおいて、PMOで得られた知見**を自らのシステムの整備・運用に**還元**
- 3 異なるPJMOを経験し、**更に知識・経験を増やす**
- 4 再度PMOにおいて、**PJMOでの経験や課題を踏まえ**、所管する情報システムの**最適化に貢献**

各府省庁PMOにおける取組の例

◎内閣府

- ・ **GSSツールを活用したRPAの取組**
Power AutomateをはじめとするGSSの各種ツールを活用し、**定型・反復的な事務作業の自動化（RPA）を推進**。デジタル社会推進標準ガイドラインをMicrosoft 365 Copilotに読み込ませて回答を得るなど、PMO業務の効率化に向けた試行的な取組を実施。

◎金融庁

- ・ **構想段階からのPMO関与と更改時期のハンドリング**
PJMOからは構想段階でPMOへの相談が行われており、それを通じて、将来の大規模更改・改修をPMOが早期に把握する体制を確立。主要システムについては、**大規模更改・改修が重ならないよう、PMOが時期を調整・管理**。
- ・ **業務目線を起点とした要件定義支援**
PMOは、PJMOに対して「**本業務を通じて何を実現したいか、そのベネフィットは何か**」を業務目線で整理するよう促した上で、プロジェクト計画書（業務フロー・KGI/KPI等）の作成や費用対効果の検討を支援。主要システムについては第一次工程レビューにも関与し、**要件定義書の作成に伴走**。

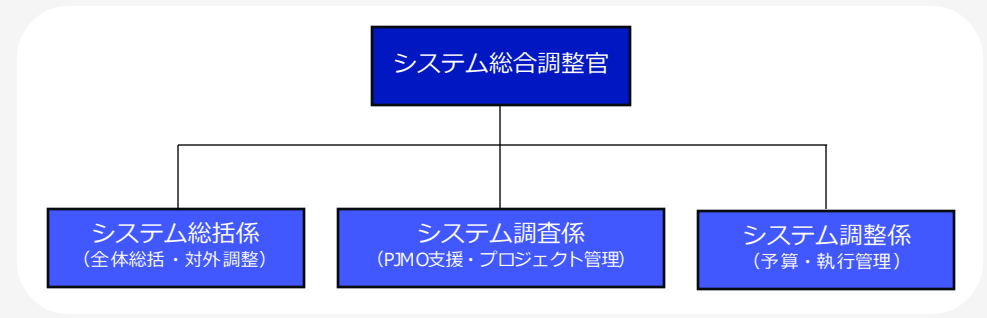
- ・ **情報システム調達会議によるコスト抑制・妥当性審査**
特定の調達案件について、**デジタル統括責任者を座長とする「システム統括調達会議」を開催**し、調達の必要性・妥当性を審議。調達会議の2週間前を目途にPMO・デジタル統括アドバイザー・会計担当等がPJMOからヒアリングを行い助言を実施。**毎年の取組を通じて、コスト抑制やPJMOのコスト意識の定着につながっている**。

◎国土交通省

- ・ **クラウドCoEによるプッシュ型支援**
情報資産管理台帳や一元的PJ監理を基に、**更改時期が近いシステム、ガバメントクラウドの移行検討が実施されていないシステム、運用等経費が高いシステムを中心にPMOから能動的に介入するプッシュ型支援**を実施。

◎財務省

- ・ **システム最適化に向けた体制整備に伴うPMO機能の強化**
システム総合調整官（企画官級）及び2ラインを新設し、同調整官を筆頭とする3ライン体制（主に「全体総括・対外調整」、「PJMO支援・プロジェクト管理」、「予算・執行管理」に分担）の構築に伴い、積極的なPJMO支援や戦略的な情報システムに係る予算及び執行管理等を実現。



- ・ **受動的支援から積極的支援への転換**
予算要求前の段階でのPJMOへの関与を目指し、**省内重要プロジェクトの定例会への参加等を通じて課題・現状を把握**。また、PJMO横断で共通の知見とすべき情報を共有するプラットフォームを構築し、効果的な情報提供に努めているほか、体制整備に伴う機能強化を機に各省庁PMOとの連携を強化し、先行事例等を聴取しつつシステム監査にも着手して**システム横断的な課題の把握**を進めている。

- ・ **生成AI環境構築に係るPJMO立ち上げ支援**
ガバメントクラウド上に生成AI環境を構築するプロジェクトについて、PJMOの立ち上げを支援。担当課室における初めてのプロジェクトだったが、**DX推進専門員を通じて**、ガバメントクラウドを利用した仕様や設計の内容に踏み込んだ支援を行い、他省庁の先行事例の収集や、予算面のスケジュールと要求時の留意事項等をタイムリーに情報提供できたことで、構想から5か月程度で実際に省内職員が生成AI環境を使用可能に。

まずは、PMOへの実員の確実な配置を

これまで、PMO体制強化のための定員措置を実施してきたところだが、実員の配置は道半ば
一部の府省庁のPMO担当からは「実員が配置されず、体制強化が実現できない」との声

令和7年度定員措置数
33人



令和7年度実員配置数※
22人

※令和7年度PMO実態調査（令和7年6月実施）の回答における「実員配置済み人数」及び「実員配置見込み人数」の合計

令和8年度定員措置数
45人



令和8年度実員配置数
??人

今後、PMO実態調査により把握予定

まずは、措置済みの定員について、実員の確実な配置をお願いしたい

その上で、要求段階から、系統・人事グループを超えて（例えば、統計やEBPMなどの隣接領域も含め）幅広く人材を確保し運用することなどを御検討いただきたい。

デジタル庁における専門人材の採用スキームの紹介（非常勤職員制度の活用）

デジタル庁においては、行政人材を専門的な知見から下支えするデジタル人材（専門人材）を継続的に確保するため、任期付職員（常勤）制度による採用等に加え、非常勤職員制度を活用し、柔軟な給与体系・勤務体系を実現している。本スキームの制度にかかる根拠と求人の実例は以下のとおり。

本スキームの制度にかかる根拠

非常勤職員の給与は、給与法第22条第2項により**各庁の長が予算の範囲内で決定すること**とされ、人事院事務総長通知（給実甲第1064号）が運用指針を示している。

給与法 第22条第2項（抜粋）

常勤を要しない職員には、各庁の長は、常勤の職員の給与との権衡を考慮し、予算の範囲内で、給与を支給する。



人事院通知（給実甲第1064号）抜粋

- 第1項：「基本となる給与を、当該非常勤職員の職務と類似する職務に従事する常勤職員の属する職務の級の初号俸の俸給月額を基礎として、職務内容及び職務経験等並びに在勤する地域の要素を考慮して決定すること」
- 第5項：「各庁の長は、非常勤職員の給与に関し、第1項から第3項までの規定の趣旨に沿った規程を整備すること」

※デジタル庁では通知のとおり、非常勤職員の給与に関し内規を定めた上で、右記のとおり、求人上にも給与に関する情報を公開している。

デジタル庁の求人（例）

デジタル庁 デジタル庁

[B_01] プロジェクトマネージャー（府省領域） 応募する

プロジェクトマネジメント・プロジェクトマネ...

必須スキル

- ・既存システムにとらわれない、理想型視点からのシステム企画力、設計力
- ・基幹系システムにおける並列稼働、データ移行の実務経験
- ・チームマネジメント能力
- ・コミュニケーション能力
- ・プロジェクトのステークホルダー（利用者、関係組織等）との情報共有、意見交換、協働を促進し、利用者視点で真に効果的となるようにプロジェクトを主導できる能力
- ・大規模情報システムの構築におけるプロジェクト責任者等の経験

歓迎スキル

- ・国または地方公共団体等における情報システム開発、運用経験
- ・政府の情報システムに関する標準ガイドライン群への理解
- ・IT力（ナンス、IT監査の知識、実務経験
- ・パッケージ、SaaSの市場調査、フィット&ギャップ分析等の実務経験
- ・パブリック・クラウドを活用したプロジェクトの実務経験
- ・サービスデザイン思考を活用したプロジェクトの実務経験

応募概要

給与	【プロフェッショナル（役割3級）】 想定年収：1,050万～1,370万円
	【シニアアシエイト（役割2級）】 想定年収：645万～870万円

※一級職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）に基づき、想定年収は、昇与（年2回）を含む、週5日フルタイム勤務の場合の月額給与に相当する額を算出したものとします。また、デジタル庁の職制の観点から特定のプロセス、システム、プラットフォームに影響を与える

※一級職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）に基づき、職務経験や職務内容等を勘案し、常勤職員との権衡を考慮して給与決定します。想定年収は、昇与（年2回）を含む、週5日フルタイム勤務の場合の月額給与に相当する額を算出したものとします。また、超過勤務手当支給対象のグレードには超過勤務手当を支給します。（例：想定年収720万円の場合、超過勤務時間平均20時間/月で年収795万程度）

※1）専門人材に求められる「変革の実現・実行」に関する責務を抜粋・要約したものです。実際の役割期待には、これらに加えて判断力、説明・調整力、業務遂行能力、倫理・服務規律等、他の能力要件も含まれます。

- デジタル庁では職種の違い、職責の大きさに応じてジョブディスクリプションを定めており、その中で報酬についても記載している。
- プロフェッショナル（役割3級）
想定年収：1,050万-1,370万
- シニアアシエイト（役割2級）
想定年収：645万-870万

非常勤職員制度を活用した専門人材の確保によるメリットと課題

非常勤職員制度を活用した専門人材の確保は、機動的な人材獲得や柔軟な役割・処遇設計等のメリットがある一方、常勤職員制度とは異なる独自の人事制度体系を整備・運用する必要がある。

非常勤職員制度を活用するメリット

- **予算**
 - 予算の枠内で専門人材を確保する事が可能
- **採用**
 - 行政組織内で育成困難な人材を即戦力として確保可能
 - 専門性に応じたジョブ型の役割を定義した採用が可能
- **報酬制度**
 - 常勤との権衡を踏まえつつ、役割に応じて柔軟に給与の調整が可能
- **勤怠**
 - 兼業など柔軟な働き方、稼働量の調整が可能

非常勤職員制度を活用する上での課題

- **予算**
 - (機構定員との整合性を確保しつつ) 所要の予算の確保が必要
- **採用**
 - 専門人材を採用するための採用チームの設置 (民間の市場動向の把握、専門性に基づく給与水準の設定、面接での目利きなど)
- **報酬制度**
 - 常勤との権衡を踏まえた報酬制度の設計・運用
 - 毎年度の再採用の判断基準と処遇見直しの仕組みの整備・運用
- **勤怠**
 - 兼業管理・利益相反防止などのルールの整備・運用
- **その他**
 - 行政組織への適応 (オンボーディング) の工夫



非常勤職員制度の活用による専門人材の確保には様々なメリットがある一方、その実現に向けた課題も複数存在する。同様のスキームの導入・構築を検討される場合には、デジタル庁において知見の共有等に協力するので、ご相談いただきたい。

AX/DXを見据えた各府省庁の体制強化について

ガバメントAI源内の活用について

アナログ規制の見直しについて

ガバメントAI 源内 とは

【背景】

- 技術革新が急速に進行。米・中・英は昨年相次いで国家AI戦略を公表。政府自らが積極的に活用する方針を明確化
- 少子高齢化による担い手不足の深刻化。行政サービスを維持するためにはAIの活用は不可避
- 行政における業務プロセスの見直し、働き方改革の必要性
- AIに関する日本の自律性確保の必要性

【目的】

- 政府職員によるAIの普段使いを浸透、定着させることにより、業務の質の向上及び効率化を実現(創造的な業務実現)
- 職員のAI理解度を深めることで、所管分野・業界のAI実装を牽引
- 信頼できるAIの価値と意義の国民への提示
- 国産AIの育成・強化、民間AI投資の喚起

■ 高市総理大臣指示(人工知能戦略本部(2025.12.19開催))

“信頼できるAIによる日本再起を実現するため、7点について指示します。第一に、『ガバメントAI源内』の徹底活用です。来年5月から10万人以上の政府の職員が活用できるようにします。源内の活用により、創造的に業務を行い、国民の皆様信頼できるAIの意義を示してください。…”

■ 人工知能基本計画(2025.12.23閣議決定)

我が国でのAI利活用を促進するため、「隗より始めよ」の観点から、まずは政府自らが積極的かつ先導的に利活用する。政府職員によるAIの普段使いを浸透、定着させることにより、業務の質を向上させる。将来的には地方支分部局を含む中央省庁の全職員が業務の質の向上を実感できる環境の構築を目指すこととし、速やかに本府省庁職員が生成AIを利活用できる環境を構築する。その際、指定職・管理職による率先した利活用を促す仕組みを導入する。



【手段】 ガバメントAI 源内 (げんない) **Generative AI**

- 約30種類のAIアプリケーションを使用できる生成AI利用環境
- 機密性2情報まで入力可能(デジタル庁内。府省庁は各ルールに基づき設定)
- 本年5月より、全府省庁約18万人の政府職員が生成AIを利用できる環境を展開
 - 職員に対する導入支援(カスタマーサポート)及び利活用促進(カスタマーサクセス)を実施
- 国産の大規模言語モデル(LLM)を公募・選定し、源内を通じて提供
- 政府共通データセットを調達・提供(官報79年10か月分(昭和22年5月～)等)

各府省庁への展開スケジュール

令和7年度(2025年度)

【AI利用基盤(源内)】 デジタル庁内で試験導入(5月～)

↓
生成AI検証環境(源内)を内製し、
職員(約1,200人以上)が利用開始



【行政実務用のAIアプリ】
法制度調査支援AI、国会答弁検索AI、
旅費等内部管理業務共通システム(SEABIS)
ヘルプAIなど、約30種類のAIアプリを
デジタル庁が内製し、源内で提供

令和8年度(2026年度)

【AI利用基盤(源内)】 1月より、19省庁で試験的利用を開始 その後、順次拡大 5月より、全府省庁の政府職員約18万人によ る大規模実証事業

【国産の大規模言語モデル(LLM)の試用】 国内企業を公募・選定(令和8年3月)し、5社と契 約を締結(5月)。源内で各企業のAIモデルを試 用し、行政実務への適合性を評価

- ① (株)NTTデータ tsuzumi 2
- ② ソフトバンク(株) Sarashina3 mini
- ③ 日本電気(株) cotomi v3
- ④ 富士通(株) Takane 32B
- ⑤ (株) Preferred Networks PLaMo 2.0 Prime

【令和7年度補正予算】
源内の機能強化

- ・ 職員向け利用研修、源内の利用画面改修
- ・ 高度なAIアプリ開発(国会答弁作成支援AIなど)
- ・ エージェントAIの導入に向けた取組
- ・ 政府共通データセットの整備(官報79年10か月分)

令和9年度(2027年度)～

【AI利用基盤(源内)】 源内の本格的利用

- AIアプリの充実
- エージェントAI利用環境の導入
- 利用省庁が予算措置 → 予算を確保で
きた範囲内(職員数)で業務利用

【国産AIの調達】

- 安全・安心なAIの利用推進
- 行政現場から企業へのフィードバックに
よるAIの性能向上
- 政府調達を通じた安定的な需要創出

ガバメントAIで試用する国内大規模言語モデル（LLM）の公募結果

- **ガバメントAI(源内)において、国内開発のAIモデルを積極的に活用する方針を決定** (2025年12月2日報道発表)
 - ガバメントAIにおいては、とりわけ日本語の語彙・表現に適合し、日本の文化・価値観を尊重した国産モデルの活用が不可欠
 - 国内企業が開発するAIモデルを政府が積極的に活用することによって、信頼できるAIの国内開発を支援していくことも重要
- **ガバメントAI向けの国内大規模言語モデル(LLM)の公募・選定結果** (2026年5月29日報道発表)

15件の応募があり、審査の結果、国内企業5社との間で契約締結

- 【選定の基準】
- ① 国内で開発された大規模言語モデルであること。また、開発経緯や開発方法、開発体制、独自開発モデルか派生モデルかの区別等が具体的に説明可能であること。
 - ② 行政実務において実用可能な性能を有すること。
 - ③ デジタル庁が作成し試験当日に初めて開示した50問からなる評価テストを受験し、その結果が優秀であると認められること。
 - ④ 海外主要LLMと比較したベンチマークテスト結果が提供され、優秀であること。特に、ハルシネーション(でたらめ)、バイアス・差別的表現、有害コンテンツ生成等に関する安全性の取組について説明可能であり、適切な取組が行われていること。
 - ⑤ 学習用データに関する法令遵守の状況が具体的に説明可能であり、適切であること。
 - ⑥ 政府職員が機密性2情報を取り扱えるよう、十分なセキュリティを確保できること。具体的には、ガバメントクラウド上の推論環境で動作すること。等

【契約締結した企業及びモデル名】(五十音順)

● 株式会社NTTデータ	tsuzumi 2
● ソフトバンク株式会社	Sarashina3 mini
● 日本電気株式会社	cotomi v3
● 富士通株式会社	Takane 32B
● 株式会社Preferred Networks	PLaMo 2.0 Prime

- **今後、源内を通じて国産AIを試用し、評価検証を実施** 2026年8月頃～2027年3月
- **検証を経て実証された優れたモデルをガバメントAIとして政府調達(有償)(予定)。源内を通じて提供** 2027年度

- (1) 政府における安全・安心な生成AIの利用、行政としての信頼性確保
- (2) 政府調達を通じた安定的な需要創出
- (3) 行政現場からフィードバックを通じたLLMの能力向上

国産AIの育成・強化、民間投資の促進、日本の自律性確保

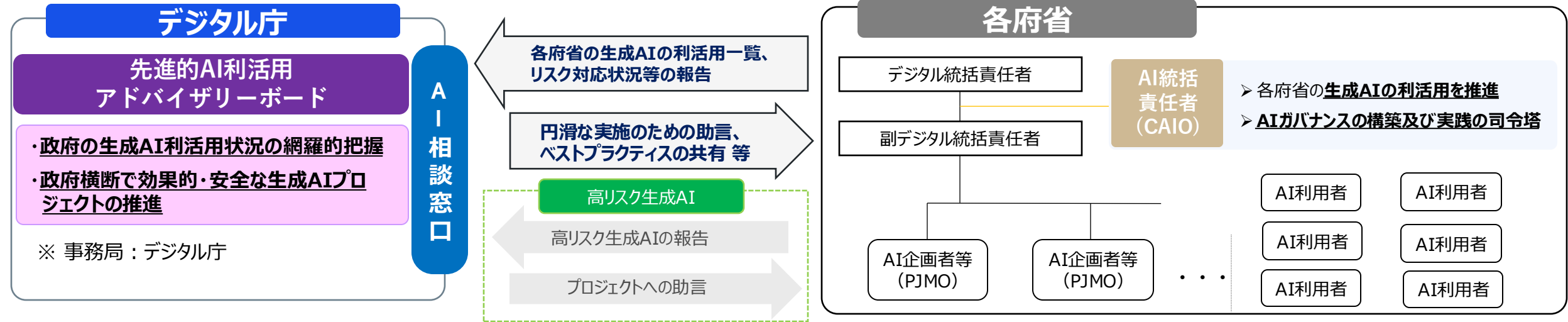
行政の進化と革新のための生成AIの調達・利活用に係るガイドラインのポイント（案）

（１）ガイドラインの目的・枠組み等

目的：生成AIの利活用促進とリスク管理を表裏一体で進めるため、政府におけるAIの推進・ガバナンス・調達・利活用のあり方を定めるもの。
対象：原則として、入力はテキスト及び音声、出力はテキスト、画像又は音声可能な生成AIシステム ※特定秘密や安全保障等の機微情報を扱うシステムは対象外
適用開始時期：令和7年5月に運用開始。2.0版の内容は、令和8年9月1日より施行。（AIガバナンスの枠組み対象は令和8年7月1日から）

（２）政府における生成AIの推進・ガバナンス体制の構築

- 比較的高リスクとなる可能性がある生成AIの利用であっても、先進的AI利活用アドバイザリーボードの各府省への助言や相談窓口等の仕組みを通じ、安全かつ効果的AIプロジェクトとしての実施をサポートし、先進的生成AIの利活用を促進。 ※サプライチェーンリスクも考慮
- 各府省に新たに設置するAI統括責任者（CAIO）が、生成AIの利活用を把握・推進、ガバナンス、リスク管理を総括。



（３）生成AIの調達・利活用ルール

※ 各府省生成AIシステムの①AI統括責任者（CAIO）、②企画者、③提供者、④利用者等毎にルールを規定

- AI統括責任者（CAIO）は、各府省の利用者（職員）に向けて生成AIの利用ルールを策定。
- 企画者・提供者は、本ガイドラインの「調達チェックシート」及び「契約チェックシート」を参考にして仕様書作成や事業者との契約等を行うことにより安全かつ品質の高い生成AIシステムの調達を確保。運用開始後も適切な利用や安全性や品質の確保を定期的に検証。
- 提供者及び利用者はリスクケースが生じた場合、適切に各府省AI統括責任者（CAIO）に報告し、提供者が必要な対応を実施。先進的AI利活用アドバイザリーボードは各ケースの報告を受け、必要に応じ再発防止策等を検討。

ガイドラインの主要事項の改定方針（案）

論点	課題	主な改定方針
I 政府内外の利用実態等を踏まえたガイドラインの拡充	AI技術等に着目したガイドラインの対象拡大	政府における利活用状況を踏まえ、 <u>入力はテキスト又は音声、出力はテキスト、音声又は画像が可能な生成AIへ対象拡大</u> 生成AIシステムのうち、 <u>動画等を生成するもの、AIエージェント等は、報告・助言等のAIガバナンス体制の対象</u> （職員個人で作成可能なAIエージェントも対象）
II 生成AIのリスクに対応する記載の見直し・充実	高リスク判定基準の見直し	ユースケースの拡大の実態を踏まえ、適切にリスク判定されるよう見直し <u>要機密情報を扱うリスクについて、生成AIシステムの権限管理を適切に実施するアクセス制御に加え、生成AIシステム特有のリスク対策を追加した上で、判定基準から削除</u>
III チェックリストのupdateやベストプラクティスの充実	調達チェックシートや契約チェックシートの記載充実	調達チェックシートは、対策例等や、ツールやベンチマーク等の具体例を追加、契約チェックシートは、成果物に関する契約上の取り決め方や定義方法等の記載を充実
IV 現行ガイドラインで記述が不足している他の制度等の記述の追加	知的財産権等対策の対策例・対策例の具体例の明示	画像や音声出力への対象拡大を踏まえ、 <u>知的財産権等対策に係る記載を入力・学習等への留意事項に追加するほか、参考資料として「知的財産権等対策参考シート」を作成</u>

AX/DXを見据えた各府省庁の体制強化について

ガバメントAI源内の活用について

アナログ規制の見直しについて

アナログ規制見直しの成果を現場実装に繋げるための情報発信

- ▶ アナログ規制見直しの内容や、技術実装を検討・実行する上で必要・参考となる情報（好事例等）について、**実際に実装を行う主体である地方公共団体や被規制事業者などに対し、平素から現場と繋がりのある規制所管府省庁等から積極的に周知・発信していただくことが重要。**
- ▶ 昨年5月、デジタル庁から各府省庁に対し、**地方公共団体担当部門や関連業界等への積極的な情報発信を依頼し、各規制所管省庁において取組が進展。**
- ▶ 具体的には、規制所管省庁とデジタル庁共同での視察による実装事例収集、デジタル庁広報媒体での情報発信、デジタル庁主催説明会への各府省担当者の登壇（及びその逆）など、**規制所管省庁とデジタル庁が連携した取組を既に数多く実施。**各府省庁におかれては、**デジタル庁の資源も活用し、現場への情報発信を継続的に行っていただくよう改めてお願いしたい。**

所管業界向けチャネルを通じた発信



- **各省・地方分局の所管業界向け説明会等**で説明（例：**総務省、農水省**）
- 見直しを通じた実装事例などを、各省とデジタル庁が連携しながら、**各種業界専門紙などで発信**（例：**環境省、国交省**）

技術実装が企業サービス・事業拡大に結びついた事例

- 第7回宇宙開発利用大賞表彰式（令和8年3月17日）において、**LAND INSIGHT社**による「**南相馬市との共創による農政分野の現地調査DXサービス「圃場DX」の開発**」が**農林水産大臣賞**を受賞
- **39道府県120市町村**で実証・導入

産業界・地方公共団体とのコミュニティの活用



- **企業・自治体・各省が参加するRegTechミート**で、社会課題解決に向けたデジタル実装事例を発信（例：**経産省、環境省、国交省**）



- **共創PF**を通じ、先行団体の好事例の発信や団体相互の情報連携を促進

各種コンテンツの作成・活用



- **デジタル庁オウンドメディア**において、各種デジタル実装事例をコンテンツ化（例：**厚労省、農水省、国交省**）
- **各府省も同コンテンツを活用して情報発信**

第7回 宇宙開発利用大賞
農林水産大臣賞
農林水産省

南相馬市との共創による農政分野の
現地調査DX支援サービス「圃場DX」の開発
LAND INSIGHT株式会社

事例の概要

当社は、福島県南相馬市が抱える長年の農地作付確認（目視規制）業務の負担（高齢化、人手不足、熱中症リスク）に対し、衛星データとAI技術で解決する「圃場DX」を共創的に開発した。この結果、市は現地確認業務の人員を約85%削減する顕著な成果を上げた（令和7年度実績）。この成功を起点に、サービスは全国39道府県の120市町村での取り組み（実証・導入）へ拡大している。これは、地方自治体の喫緊の課題解決に貢献する行政DXの標準モデルとして、宇宙利用を社会実装した事例である。

受賞のポイント（選考委員講評）

衛星データとAIを活用して農地の作付け状況を高精度に自動判読し、現地確認作業の効率化を実現するものであり、行政職員の負担軽減に大きく貢献し、福島県南相馬市での導入を皮切りに、全国39道府県120市町村へと拡大するなど、既に多くの実績を上げている点は、高く評価できる。現地確認業務の人員を60%削減するなど（南相馬市・令和6年度実績）、技術レベルの高さと行政事務の効率化への寄与は全国的にも有用であると高く評価できる。

衛星×AI×農地調査 圃場DX

調査削減	取組実績
85%	39道府県 120市町村

LAND INSIGHT株式会社

APPENDIX

前回資料

2026年3月31日

第4回各府省庁DX推進連絡会議・第21回デジタル社会推進会議幹事会合同会議【書面開催】

令和9年度に向けたDX推進体制強化の取組の方向性～基盤から業務・データへ～

令和8年度のDX推進体制強化の取組～基盤整備に軸足を置いた支援を実施

令和8年度に向けては、以下のプロジェクトに係る機構定員要求について、支援措置を講じたところ

- ・ 令和7年度要求における措置状況を踏まえつつ、未だ**体制強化が不十分なPMO**
- ・ 行政事務の効率化について高い費用対効果が期待されるプロジェクト
- ・ 運用等経費10億円以上でかつ、**ガバクラ移行予定・検討中のプロジェクト**又は**デジタル共通インフラ・民間SaaSを活用**するプロジェクト

実員の確実な措置も引き続き重要

これまで、**PMO体制強化**のための定員措置を実施（令和7年度：33人、令和8年度：46人）してきたところ、実員の配置は道半ばとなっている※。一部省庁から「**実員が配置されず、体制強化が実現できない**」との声も寄せられており、DX推進体制を着実に強化していくためにも、引き続き**実員の確実な配置をお願いしたい**。

※令和7年夏に実施したPMO実態調査によれば、令和7年度の定員措置数に対して実員配置数は約7割にとどまっている。

AI・データ

- ・ **生成AIをはじめとするAIの著しい発展、ガバメントAIの構築・積極的な利活用**【デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和7年6月13日閣議決定）】
- ・ データとAIが好循環を形成する**データ駆動社会を構築**するため**制度・システム・運用全体を再設計**【データ利活用制度の在り方に関する基本方針（令和7年6月13日閣議決定）】

セキュリティ

- ・ 社会全体のデジタル化の進展とサイバー脅威の増大
→政府機関等の情報システムにおいては**構築の段階からセキュリティの確保に配慮**して整備することが求められる【サイバーセキュリティ戦略（令和7年12月23日閣議決定）】

急速な
環境変化

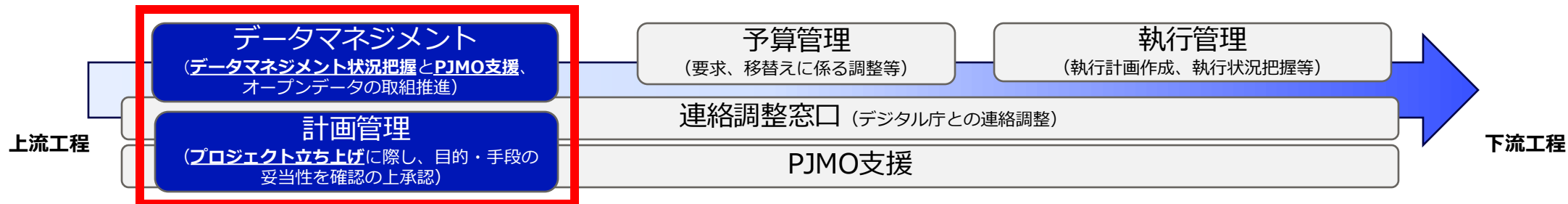
令和9年度に向けては、上流工程における業務の洗い出しを重視

企画段階での業務の洗い出しや、システム化の前提となる業務要件の設定が極めて重要に

- ・ **AI・データの利活用**を効果的なものとするためには、**上流工程での検討が不可欠**
- ・ **セキュリティ**をはじめ、「**バイ・デザイン**」で検討しなければならない要素も

▶ **PJMOだけでこれらを十分に検討するのは難しく、PMOによるシステム横断的な伴走支援が重要**

PMOの機能（『デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン』より、主なものを抜粋）

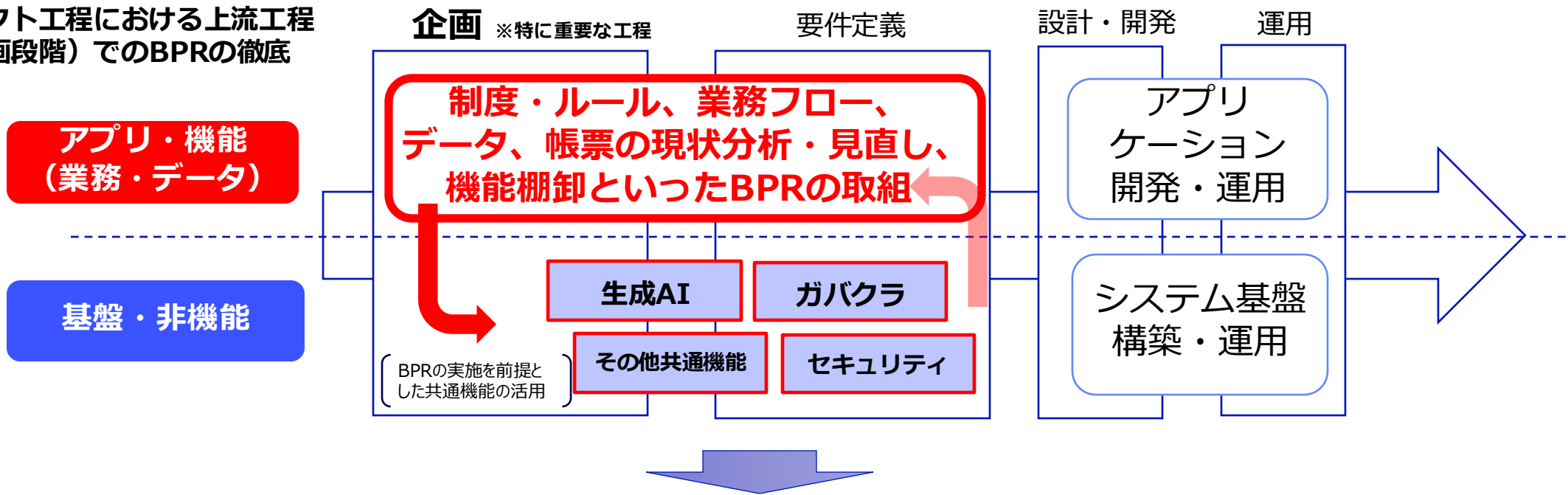


↑ 今後特にPMOの積極的な取組をお願いしたい領域

BPRの徹底によるガバクラ・AIをはじめとした共通機能の効果的な活用と費用対効果の最大化

2026年3月31日 第4回各府省庁DX推進連絡会議・第21回デジタル社会推進会議幹事会合同会議資料

◆プロジェクト工程における上流工程（特に企画段階）でのBPRの徹底



- ✓ ガバクラや生成AIといった共通機能の活用は非常に重要なものの、それ自体が目的化するものではなく、上流工程における業務プロセスの再設計（BPR）の取組を行った上で共通機能を活用することが、費用対効果を最大化するために極めて重要
- ✓ 加えて、その際、今後急拡大が見込まれる生成AIの効果的な活用にあたっては、既存の業務・システムが保有するデータのマネジメントが特にポイント
- ✓ 各府省PMOにおいては、質の高い行政サービスの提供のため、定期的に発生するシステム更改作業等のタイミングを捉え、上流工程でのBPRとそれを踏まえた効果的な共通機能（生成AI、ガバクラ等）の活用を支援可能な体制を整備することが望まれる

業務の洗い出しが不十分な場合

例) 各種申請・審査をオンラインで行うためのシステムの事例

ニーズの検討が不足

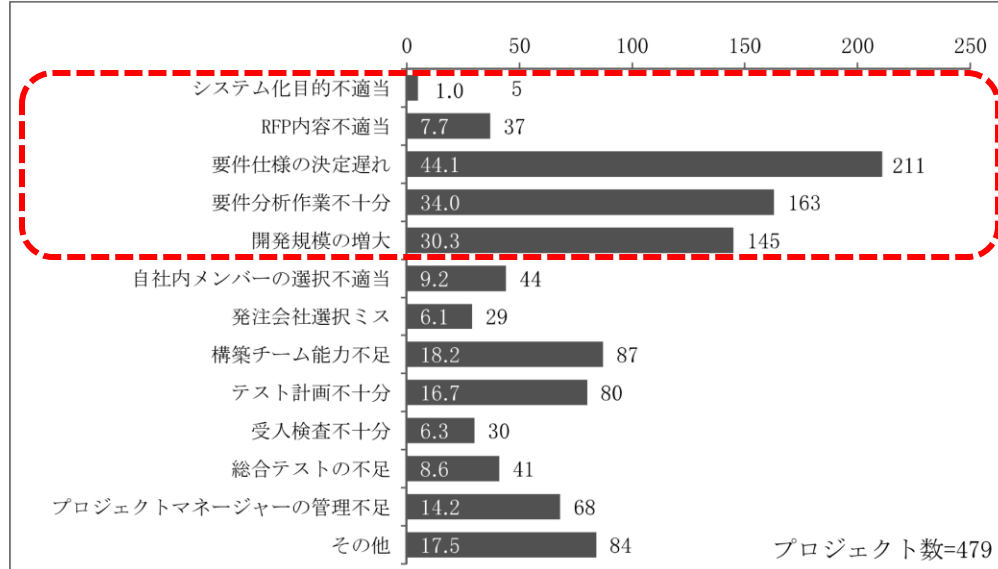
紙申請のフローをそのままオンライン化

現行の業務フローの理解が不十分

- ・ オンライン申請件数が伸び悩み、ほぼ使われず…
- ・ 申請フローがオンライン完結せず、結局紙が介在…
- ・ 審査用の帳票はPDF形式のため、集計に使えない…

手戻りによるスケジュール遅延や予算オーバーを防ぐためにも、要件定義とこれに先立つ業務構想が重要

図 工期遅延理由別の件数



- ・ 一般社団法人日本情報システム・ユーザー協会（JUAS）が、スケジュール遅延があったプロジェクトに対してその理由を調査したところ、要件定義に問題があったものが半数を超えた。
- ・ 同じ調査の別の設問では、予算オーバーや品質不良についても、要件定義に問題があったものが多かったことが示された。

上流工程の成否がそのままプロジェクトの成否に直結する

一般社団法人日本情報システム・ユーザー協会『ユーザー企業ソフトウェアメトリックス調査【調査報告書】2016年版』より引用

上流工程におけるプロジェクトの進め方：府省共通システムの例（会計DX）

業務・制度・システムの三位一体の体制で、会計課職員が主体となった利用者起点の業務改革を推進

業務改革（BPR）の観点

1. 上流での現状把握の徹底（業務フロー、データ、運用状況の分析と課題抽出）
2. 利用者視点での再設計（データ等の標準化・共通化、ワンストップ・プッシュ型サービスの提供等）

『デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン 実践ガイドブック』（第3編第4章 サービス・業務企画）参照

1

上流での現状把握の徹底

改革に不可欠な三位一体の体制を構築し徹底調査

Point

「業務」「制度・独自ルール」「システム」の観点を一体で議論する体制（会計DX検討専門部会）を構築

- ① 令和7年度は本省会計課の契約業務を中心に調査を実施。
- ② 業務と帳票・データの2面で現状把握・可視化を行い、課題を根本原因まで深掘りしたうえで、あるべき業務・データの標準等の解決策を策定。

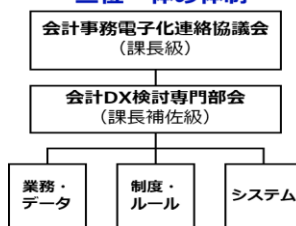
業務

- 7～9月：業務の洗い出しと可視化を実施（業務記述書として整理）
- 9～10月：約600の課題を抽出し、原因分析・解決策検討を実施
- 11～12月：全省庁調査を行い、解決策の確認・合意形成を実施

データ・帳票

- 7～9月：データ・帳票項目11,952項目の棚卸・名寄せを実施
- 9～12月：全業務プロセスの最小データ項目（約300項目）・帳票案を検証
- 11～12月：モック（Excel）で「入力は一度きり（ワンスオンリー）」を検証

三位一体の体制



業務

各府省庁会計課

システム

デジタル庁、財務省

制度・各省独自ルール

財務省、各府省庁会計課

※事務局：デン行財、行革事務局、デジタル庁、財務省

先行6省庁



・令和7年度：既存体制で対応
・令和8年度：+16名の定員拡充（DX推進体制整備の支援措置活用）

2

利用者視点での再設計

会計課職員が主体の利用者起点のアプローチ

Point

まずは、先行6省庁で調査や成果物作成を進め、その成果を全省庁に確認する進め方

- ① 全府省庁の業務・制度・システムの代表者が月1回の頻度で集い、ワークショップ形式で会計業務のあるべき姿を共創。
- ② これまでなかった、府省庁を越えた会計課のつながりや知見共有等の価値を創出。

業務全体像の“地図”を共有できたことが大きな成果

業務・システム差分分析し、実は“本質的差は小さい”と確認できた

帳票統一など、具体的な標準化の成果が見えた

システム都合ではなく“業務起点”で議論できたことを高く評価



会計業務の現状

1. 重複入力・転記・目視確認
2. 執行管理や報告・公表が手間
3. 業務習熟まで長期間



目指す姿

1. 入力は一度きり（ワンスオンリー）
2. 執行管理や報告・公表の効率化
3. 業務遂行支援の充実

デジタル庁

Digital Agency